

学期末の評価をしよう ～児童生徒の学ぶ意欲を高める評価とは～

7月を迎え、いよいよ1学期もまとめの時期となりました。この3ヵ月間で取り組んできた教育活動について振り返るとともに、児童生徒の学習状況を適切に評価することが大切です。また、特別支援教育においては、児童生徒一人一人の実態に即して評価していくことが求められています。

そこで今回は、学期末の学習評価について、いくつかのポイントをあげています。

1 学習評価の基本的な考え方

学習評価は、学校における教育活動に関し、児童生徒の学習状況を評価するものです。その意義として、次の3点があげられています。

- ①教師が「児童生徒にどういった力が身についたか」という学習の成果を的確に捉える。
- ②児童生徒自身が自らの学習を振り返り、次の学習に向かうことができるようにする。
- ③教師が指導の改善を図る。

学習評価の在り方は大変重要であり、教育課程や学習・指導方法の改善と一貫性のある取組を進めることが求められています。

「学習指導」と「学習評価」は学校の教育活動の根幹であり、教育課程に基づいて組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の中核的な役割を担っています。

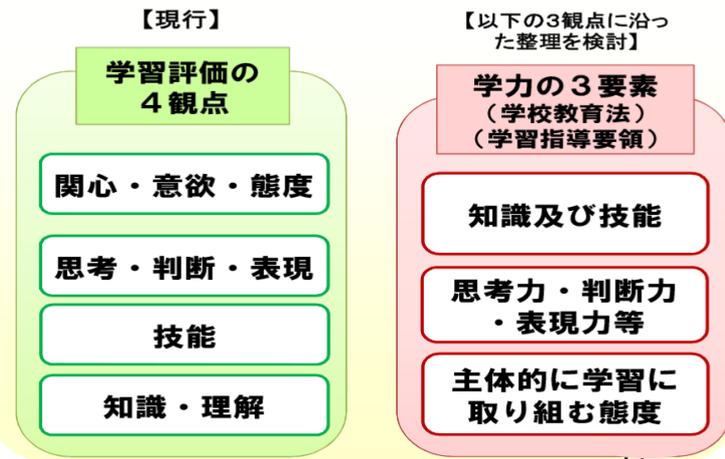
さらに、指導と評価の一体化を図るためには、児童生徒一人一人の学習の成立を促すための評価という視点を一層重視することによって、教師が自らの指導のねらいに応じた授業の中での児童生徒の学びを振り返り、学習や指導の改善に生かしていくというサイクルが大切です。新学習指導要領で重視している「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通して、各教科等における資質・能力を確実に育成する上で、学習評価は重要な役割も担っています。

2 学力の3つの要素と評価の観点との整理

観点別学習状況の評価については、きめの細かい学習指導の充実と児童生徒一人一人の学習内容の確実な定着を目指して、各教科において学習指導要領等の目標に照らして設定した観点ごとに学習状況の評価と評定を「目標に準拠した評価」として行っています。

現行の観点別学習状況の評価では、「関心・意欲・態度」、「思考・判断・表現」、「技能」、「知識・理解」の4観点で行っています。新学習指導要領では、学力の3つの要素をもとに、評価の観点についても3観点に再整理されています。

学力の3つの要素と評価の観点との整理



学習指導と学習評価のPDCAサイクル

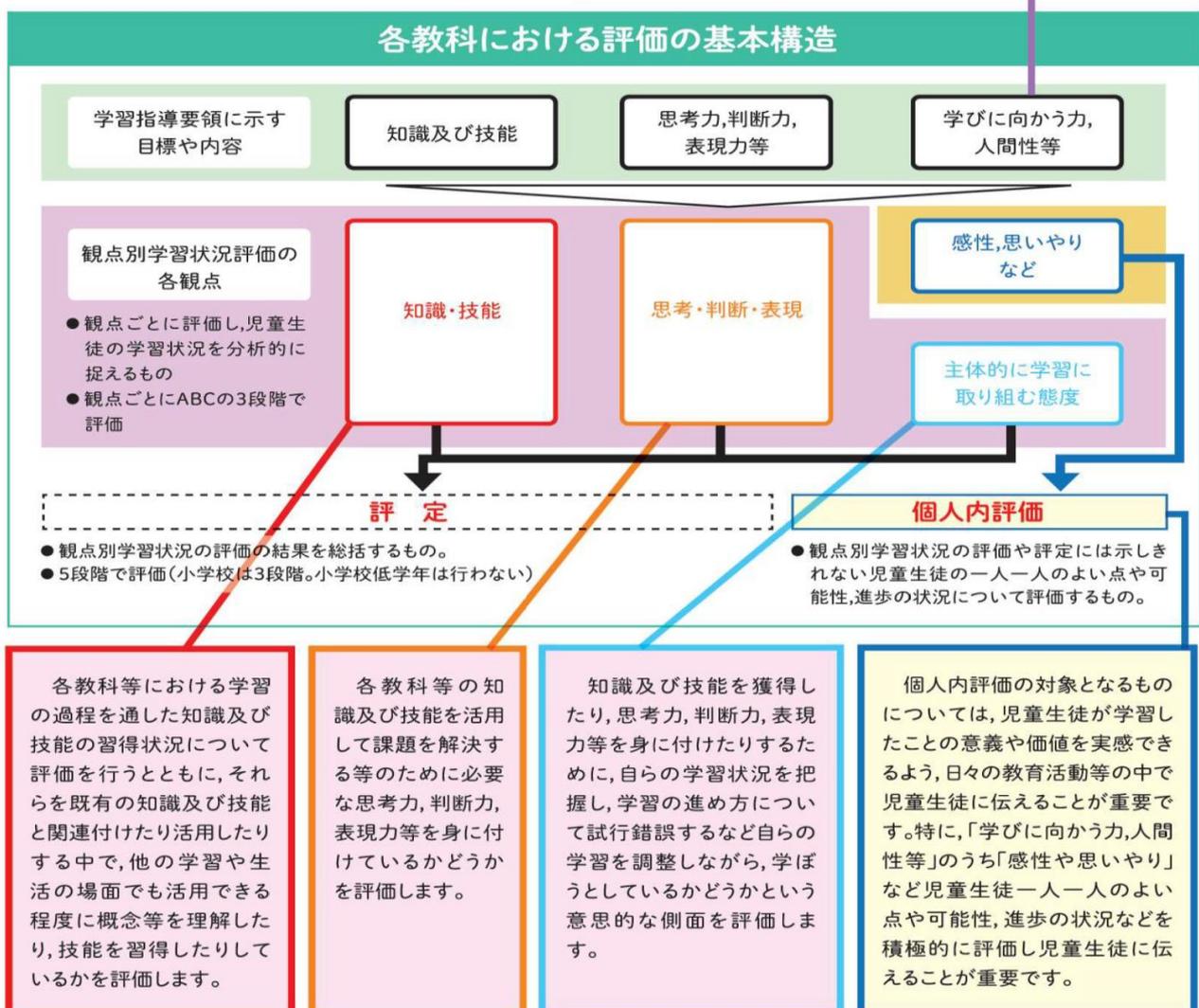


「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）補足資料」より

3 学習評価の基本構造

「学びに向かう力、人間性等」には

- ①「主体的に学習に取り組む態度」として観点別評価(学習状況を分析的に捉える)を通じて見取ることができる部分と、
- ②観点別評価や評定にはなじまず、こうした評価では示しきれないことから個人内評価を通じて見取る部分があります。



4 学習評価の方法

観点別学習状況の評価は、学習指導要領に示す目標に照らして、その実現状況がどのようなものであるかを、観点ごとに評価し、児童生徒の学習状況を分析的に捉えるものです。

「知識・技能」の評価の方法

「知識・技能」の評価の考え方は、従前の評価の観点である「知識・理解」、「技能」においても重視してきたところです。具体的な評価方法としては、例えばペーパーテストにおいて、事実的な知識の習得を問う問題と、知識の概念的な理解を問う問題とのバランスに配慮するなどの工夫改善を図る等が考えられます。また、児童生徒が文章による説明をしたり、各教科等の内容の特質に応じて、観察・実験をしたり、式やグラフで表現したりするなど実際に知識や技能を用いる場面を設けるなど、多様な方法を適切に取り入れていくこと等も考えられます。

「思考・判断・表現」の評価の方法

「思考・判断・表現」の評価の考え方は、従前の評価の観点である「思考・判断・表現」においても重視してきたところです。ペーパーテストのみならず、論述やレポートの作成、発表、グループや学級における話し合い、作品の制作や表現等の多様な活動を取り入れたり、それらを集めたポートフォリオを活用したりするなど評価方法を工夫することが考えられます。

「主体的に学習に取り組む態度」の評価の方法

具体的な評価方法としては、ノートやレポート等における記述、授業中の発言、教師による行動観察や、児童生徒による自己評価や相互評価等の状況を教師が評価を行う際に考慮する材料の一つとして用いることなどが考えられます。その際、各教科等の特質に応じて、児童生徒の発達の段階や一人一人の個性を十分に考慮しながら、「知識・技能」、「思考・判断・表現」の観点の状況を踏まえた上で、評価を行う必要があります。

「1 学習評価の基本的な考え方」でも述べたように、児童生徒の学習評価は教育活動の根幹であり、「カリキュラム・マネジメント」の中核的な役割を担っています。その際、大切になるのは、教師間の協働と共有です。評価の方法など、悩みを一人で抱え込まずに、学校全体や他校との連携の中で、計画や評価ツールの作成を分担するなど、評価方法の工夫改善が大切です。

5 学習評価の充実

学習評価の実施に当たっては、いわゆる評価のための評価に終わることなく、教師が児童生徒のよい点や成長の状態や状況などを積極的に評価し、児童生徒らが学習したことの意義や価値を実感できるようにすることが大切です。

実際の評価においては、各教科等の目標の実現に向けた学習状況を把握するために、指導内容や児童生徒の特性に応じて、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫し、学習の過程の適切な場面で評価を行う必要があります。

その際には、

- ①学習の成果だけでなく、学習の過程を一層重視すること。
 - ②他者との比較ではなく児童生徒一人一人のもつよい点や可能性などの多様な側面、成長の様子などを把握すること。
 - ③学年や学期にわたって児童生徒がどれだけ成長したかという視点を大切にすること。
 - ④日ごろの学習活動を通じて、児童生徒一人一人のよい点や可能性を積極的に評価し、児童生徒の主体性や意欲を高めるようにすること。
- これらを意識することが大切です。

6 学習評価に関する工夫

学習評価は、児童生徒の資質・能力を適切に反映しているものであるという学習評価の妥当性や信頼性が確保されていることが重要となります。その妥当性や信頼性が高められるように、学校として組織的かつ計画的に取り組むことが大切です。

具体例として、次の5点があげられています。

○学習評価の妥当性を高める具体例

- ①評価規準や評価方法等について、事前に教師同士で検討するなどして明確にすること。
- ②評価に関する実践事例を蓄積し共有していくこと。
- ③評価結果についての検討を通じて評価に係る教師の力量の向上を図ること。

○学習評価の信頼性を高める具体例

- ①学校が児童生徒や保護者に対し、評価に関する仕組みについて事前に説明すること。
- ②評価結果についてより丁寧に説明すること。

評価に関する情報をより積極的に提供し、成長の様子を確認したり、家庭生活でも発揮していけるように協力を求めたりして、保護者の理解を図ることも重要です。

また、評価時期の工夫としては、日々の授業の中では児童生徒の学習状況を把握して指導に生かすことに重点を置きつつ、各教科における「知識・技能」及び「思考・判断・表現」の評価の記録については、原則として、単元や題材などのまとまりごとに、それぞれの実現状況が把握できる段階で評価を行います。さらに、学習指導要領に定められた各教科等の目標や内容の特質に照らして、複数の単元や題材などにわたって長期的な視点で評価することも可能としています。

学年や学校間の円滑な接続を図る工夫としては、指導要録への適切な記載や学校全体で一貫した方針の下で学習評価に取り組むことや、進学時に学校間で児童生徒の学習評価がより適切に引き継がれるよう努めていくことが重要になります。児童生徒の学習の成果が学年や学校間で円滑に接続されることは、学習評価の結果をその後の指導に生かすことに加えて、児童生徒自身が成長や今後の課題を実感できるようにする観点においても重要です。

7 個別の指導計画に基づく評価

児童生徒の実態を把握した上で作成され、その個別の指導計画に基づいて各教科等の指導が行われるが、児童生徒にとって適切な計画であるかどうかは、実際の指導を通して明らかになるものです。したがって、計画（Plan）-実践（Do）-評価（Check）-改善（Action）のサイクルにおいて、学習状況や結果を適宜、適切に評価を行うことが大切です。

その評価の結果から、指導目標、指導内容、指導方法のどこに課題があり、「何を」、「どのように」改善していくのかなど、課題を明確にしていく必要があります。課題が明らかになれば、その課題の背景や要因を踏まえて、より効果的な指導をできるように改善を図っていくことが重要になります。

また、児童生徒の評価は、できるだけ基準を明確にし、客観的な評価を行うことも大切です。「かなりできる」や「だいたいできる」等のあいまいな表現は避け、達成が観察できる具体的な頻度や回数等の表現を使うようにします。例えば、自立を目標にした「一人でできる」という表現にも段階があります。「すべて一人で」から「声かけで」、「指さしで」、「軽く手を添えて」等、指導前の状態によってはいずれも、「一人でできる」という評価に該当してしまうことになりかねません。指導内容と指導のねらいに対しての児童生徒の反応を記載した日々の記録が、評価のための資料となります。また、目標が一度達成したように見えても、必ずしもそのまま安定していくとは限りません。目標が達成できたという評価をしてもそれで終わりではなくて、その後の経過を確認することも必要です。

8 まとめ

学習評価は、①教師が児童生徒の学習の成果を的確に捉え、②児童生徒自身が自らの学習を振り返り、次の学習に向かうことができ、③教師が指導の改善に生かすためのものであり、学年や学期にわたって児童生徒がどれだけ成長したかという視点が大切になります。児童生徒らが学習したことの意義や価値を実感できるようにすることで、自ら次への目標や課題を見出し、自主的に学習を進めて行けるよう評価を行います。

そこで、教師による評価とともに、児童生徒による学習活動としての相互評価や自己評価などを工夫することも大切です。相互評価や自己評価は、児童生徒自身の学習意欲の向上にもつながります。

- ①教師の指導改善につながる評価にしていく。
- ②児童生徒の学習改善につながる評価にしていく。
- ③これまで慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直していく。

この3点を意識し、常にP-D-C-Aのサイクルで改善を図り、児童生徒にとってよりよい指導が行えるように日常の教育活動へ生かしていくことが大切です。

<参考資料>

- 学習評価に関する資料 総則・評価特別部会 平成28年1月
- 小学校学習指導要領（平成29年告示）解説総則編 平成29年7月
- 中学校学習指導要領（平成29年告示）解説総則編 平成29年7月
- 特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 総則編（幼稚部・小学部・中学部）
平成30年3月
- 学習評価の在り方ハンドブック（小・中学校編） 国立教育政策研究所教育課程研究センター 令和元年6月
- 小学校・中学校教職員のための特別支援教育ハンドブック 兵庫県立特別支援教育センター 平成31年3月